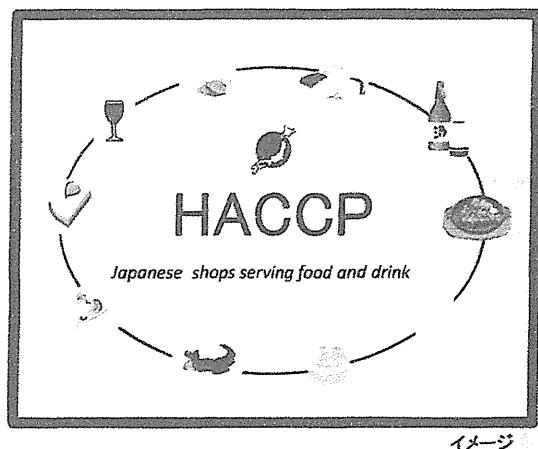


添付3)

日本版SFBB「飲食店HACCP」



飲食店HACCPもくじ

【日々の衛生管理事項】	
・手洗い	ダミー
・健痷新規	1
・身だしなみ	1
・従業員教育	2
・施設設備	3
・整理整頓	3
・作業区域	4
・そば昆虫の防除	4
・保守点検(機械器具メンテナンス)	4
・食品の取り扱い(先入れ先出し)	5
・洗浄消毒	5
・異物混入	6
・化学物質(洗剤、消毒薬)	6

【調理製造工程に伴う衛生管理事項】

・受入検品	7
・保存	7
・加熱(生ものの取り扱い)	8
・冷却	8
・冷凍	9
・冷蔵	9
・提供、販売	10
・回収	11
・記録	11
・メニューチェック	12
・食物アレルギー	12
・食品添加物	12
・食品表示	13
・危機管理	13

手洗い

「全て商品は手洗いに付けて手洗いに終わらなければ手洗いは食事である。
手洗いは、食品衛生の基本である。当たり前のことさらり前にやる、という行動が大切。

安全ポイント

作業前には、必ず流水利用して手洗いを行なう

なぜ?

手には目に見えない細かい微生物が存在していることがある。手洗いをすると、手から食品への微生物が付かない。手は常に微生物可能性があるため、手洗いを行なう。汚れの跡、微生物を落とすことはできない。

チェック!

- 手洗いの手洗い場所が使える状態になっているか。
はい□ いいえ□
- 手洗い専用の泡沫消毒液を用いて泡立しているか。
はい□ いいえ□
- 外出先やトイレから戻った時に手洗いをするルールがあるか。
はい□ いいえ□
- タオルの清潔度、乾燥設備によっては、手洗い後手を拭くタオルがない場合、他の人が手拭するタオルでは、次回汚染が起こる可能性もあるため。
はい□ いいえ□
- 何気なく手洗いをするだけではなく、泡立てないでいるのもあるため、手洗いをしてそこないややけの部分を意識して洗うこと、衛生的な手洗いが可能となる。
- 従業員は正しい手洗いが実践できているか。
はい□ いいえ□

<コラム>

なぜペーパーが望ましいのか。
アルコールを併用する際の注意点(乾燥したところに噴霧)
布タオル、エータオルの不衛生さ。

<SSOP>

手洗いマニュアル例
汚れがたまりやすい箇所

健康管理

調理製造者の体調不良が原因で事故が起きた可能性もあるため、チェック、対応することで事故を未然に防ぐ。

安全ポイント

健康な者が調理、提供する。

安全な料理を提供するには、健康な人による調理が必須である。人出張の場合は、

従業員の健康状態をチェックし、体調不良の場合の代替ルールが存在しているか。

なぜ?

従業員の健康状態をチェックし、体調不良の場合の代替ルールが存在しているか。

チェック!

はい□ いいえ□

<コラム>

従業員の健康について事前に安全確認することの重要性(意外と人由来による事故が多いこと)、記録を残すことの意味(HACCPの基本)。
どう対応するかの対応例(ある意味記録よりも重要)。
チェック項目の例(下痢、嘔吐、吐き気、手荒れなど)

<SSOP>記録表の見本

身だしなみ	なぜ？	チェック！
身だしなみはその店の所作状態を示しているとも見える。 自分なりに選ぶ。食生活を崩さず、お客様に満足感をもえよう。		
安全ポイント	なぜ？	チェック！
毎日育てた所作なみ作業衣 を着用すること	店内内では利用者や来客や来訪者等を接する ことにより、外からの有する微生物や汚れを 持ち込まないようにするため。	① 着用の作業衣を着用しているか はい□ いいえ□ ② 作業着の洗濯頻度や交換ルールが存在して いるか はい□ いいえ□ ③ 着用室の窓戸、机は特に拭いて、日曆以外で の日記が付いているか はい□ いいえ□
爪は毎日切ること	爪の中には見えない虫や菌が潜む可 能があり、食事を行なう可能性があるため、 長いことは、衛生的ではない。	④ 爪をなくすルールがあるか はい□ いいえ□ ⑤ 作業着が洗濯してから着用することができる ため、また、脱衣入浴による手荒れの発生を 防ぐため ⑥ 長い髪は束ね、帽子をか ぐる
髪長は15cm以内、帽子をか ぐる	長髪は頭皮からなる細菌や微生物や異物を作り 込むないようにするため。	⑦ 長い髪を束ねるルールがあるか はい□ いいえ□ ⑧ 帽子をかぶるルールがあるかないかならない 場合は、髪型規制や頭髪の管理等への 対応規定が存在しているか ⑨ 髪型規制等のルールがあるか はい□ いいえ□
手袋は常に清潔である 場合のみ、手袋を着用する しないときには手袋を取 らないこと	清潔な手袋には、高品質グローブを1回の仕事 中で複数回使用する場合、清潔な手袋を複数回使 用する場合は、清潔な手袋でなければいけない ため、清潔な手袋での問題は、異物混入の 原因にならなくなること。	⑩ 手袋は常に清潔である場合のみの対応ルールが 存在しているか はい□ いいえ□
手袋は常に清潔である 場合のみ、手袋を着用する しないときには手袋を取 らないこと	トイレや外出の際、食事入浴防止のため、 皮膚は目立つので決まらぬ場所とし、便 はうは手袋を着用すること。	⑪ トイレや外出の際、食事入浴防止のため、 上着を脱換 などのルールがあるか はい□ いいえ□ ⑫ 仮便所は店舗内に設けているか はい□ いいえ□
口咳へ咳を止める場合 がない。飲食(ガムを含む) を行わない。	飲食の第二次感染防止、勤怠入浴防止のため、 皮膚は目立つので決まらぬ場所とし、便 はうは手袋を着用すること。	⑬ 仮便所は店舗内に設けているか はい□ いいえ□

<p>従業員教育</p> <p>お客様から見れば全員がお店の員、全従業員が気持ちの良いお客様対応をしよう。</p> <p>安全ポイント</p> <p>会員では生徒印になり組むこと。</p> <p>従業員印は、ほかへ人が理解していないといふものでなく、各自が自分の仕事、運営することで皆さんが理解ができる。</p>	<p>なぜ？</p> <p>チェック！</p> <p>19 衛生教育のマニュアルがあるか はい□　いいえ□</p> <p>20 徒歩移動の段階は決まっているか はい□　いいえ□</p> <p>21 衛生教育を実施した経験をしているか はい□　いいえ□</p> <p>22 衛生教育を実行したことによる成長を感じる方法、得意が決まっているか はい□　いいえ□</p>
--	--

施設設備		作業環境の良さなくて、調理工程の安全は確保できない。まずはここから整えよう。	貴重な
安全ポイント		なぜ？	チェック！
清潔な室温、温度のもと、 出迎うこと。	微生物が繁殖しやすい環境を防ぐため。	23 清潔、温度がどちらか はい□ いいえ□	
ふきんは常に用済みのものを 使用すること。	何かを口腔に持を上げるための時でありながら、それが汚れていれば口腔に手を汚さない。	24 清潔、温度を確認しているか はい□ いいえ□	
清潔器具は床から離して 保管すること。	床は常に不衛生であり、床に直露をすると によって、器具へ微生物が付着してしまう。	25 ふきんの洗浄および交換頻度が決まっている か はい□ いいえ□	
器具は直射日光で使用するこ と	主な目的の器具を介しての二次汚染を防ぐた め	26 生食用(仕上げ)と加熱用(下足用)で、ふき んが使い分けできているか。もししくはその口直、 十分な洗浄で対応できているか はい□ いいえ□	
		27 実に口腔器具を直露していないか はい□ いいえ□	
		16 主な保管の器具は、生食用(仕上げ用)と加熱 用(下足用)に使い分けをする。しかしは直飲、 洗浄器具や、専門的作業を目的であらわす など分けがてているか はい□ いいえ□	
<コラム>		望ましい室温湿度の提示。コラムで←のみ。	
ふきんの洗浄頻度:洗浄の定義づけ、状況によって殺菌が必要な場合 の案内をコラムに。			
<SSOP>			
温度記録の見本			

整理整頓			
時間のロス、会員のロスをなくし、作業環境由来の食中毒事故を未然に防ごう。			
安全ポイント	なぜ？	チェック！	
食材の特性に応じて低温すること	在庫管理がしやすくなることで精度切れによるロスや詰問を防ぐため。	29 油蔵、冷蔵、冷凍に応じた保管スケースが確保され、在庫管理がしやすいよう会員ごとの保管スケースが用意されているか。	はい□ いいえ□
不善なものは廃棄すること。	様々な事故を防ぐには、まずは不善なものを廻りには付け込まないが原則。	30 保管に必要なもの以外、危険するルールがあるか	はい□ いいえ□
回収、容器は整理整頓し、信心込めて販売であるスヘルスを説明すること。	不善物に占められた担当者は、回収時の対応汚損が起きやすくなる。また、包装漏出がしつくくなる。	31 回収および李信は、整理整頓され、信心込めて販売できるスヘルスが在庫されているか	はい□ いいえ□

作業区域 下部と仕上げの工程が混在しやすい飲食店、作業のレベルを自覚して、必要に応じた対応をしよう。		
安全ポイント	なぜ？	チェック！
人、物の流れによる交叉汚染がない方法を採用すること。	交叉や人の作業が混在することで交叉汚染が生じてしまう。また区域分け未実施区域は、調理室は一方通行もしくは、作業ごとの整理・仕分けの流れを保証。もしくは時間で区域を区分するのが望ましい。	32. 調理区域は、他の区域や調理区域の一方通行もしくは、作業ごとの整理・仕分けの流れを保証。もしくは時間で区域を区分することがでているか はい□ いいえ□
<コラム> 【技術教員より】 汚染→清潔に移行する際に 必要な事項の案内。 (事例を示すことで分かりやすく)。		
<SSOP> 3つの区域図表 (できれば図面イメージおよび区分表)		

そ族昆虫の防除 百害あって一利なし。寄せ付けない環境づくりに努めよう。		
安全ポイント	なぜ？	チェック！
モロミナズや小林吉虫等の寄せ付けない虫防除をする。	モロミナズは、見た目的に糞便のみならず、糞便の付着した床や壁面に付着する。モロミナズの繁殖には、糞便とともに、お湯等の水を寄せ付けない虫防除が大切。	33. 施設へは後ホールドを持込みます。原材料は荷物を守るためにもしもれて保管しているか はい□ いいえ□
34. 食品は、食鳥や野鳥材料を放置せず、取付けをしているか はい□ いいえ□		
35. ごみ箱のごみは毎日旋削しているか はい□ いいえ□		
36. ごみ箱の洗浄、洗浄頻度は決められているか はい□ いいえ□		
37. 廊下アメを設置していないか はい□ いいえ□		
38. 周辺の直営・隣接等の負荷は決められているか はい□ いいえ□		
39. 定期的なモチヤ虫の駆除がされているか はい□ いいえ□		
<コラム> ごきぶりの侵入経路 虫を誘引する原因		
<SSOP> そ族昆虫駆除の記録表の見本あれば		

保守点検(機械器具メンテナンス) 「従事者と器具は並ぶるもの」有りで安全管理を徹底しよう。		
安全ポイント	なぜ？	チェック！
安全な環境・器具を使用して請負のこと。	道具や道具のある機械器具を使用した場合、異物混入やその他の食中毒を起こすことにもなり得ない。	40. 機械・器具の使用に際し、作動台および構造の有効を確認する頻度や方法が決められているか はい□ いいえ□
41. 機械や道具があつた場合、その直近使用せず、はてや直後、異物などの汚れが附着しているか はい□ いいえ□		
42. 日々使用する道具器具(包丁五、ねらー、ざる、量勺)に器具や汚れがあった場合、その直近使用せず、交換、直換、洗浄消毒などの対応がなされているか はい□ いいえ□		
43. 冷蔵庫や冷凍庫、温度計などの校正は定期的に行われているか はい□ いいえ□		
<コラム> 異物混入の原因 冷蔵庫の校正の方法、事例紹介(センサーの突っ込み、別温度計で確認)		
<SSOP>		

食品の取り扱い(先入れ先出し) 新鮮で安全な食材は、販賣の状態で使用できるよう工夫しよう。		
安全ポイント	なぜ？	チェック！
先入れ先出しを徹底する。	古いものから順に使うことにより、常に安全な食材を使用する。同時に、食品ロスを軽減するため。	44. 料理長がいる原材料は、先入れ先出しができるよう目管しているか はい□ いいえ□
45. 食品貯蔵の内外原材料は、先入れ先出しができるよう、在庫日や期限の記入などの工夫がなされているか はい□ いいえ□		
46. 開封後の食材および一次加工した食材の使用期限、品質期限などはルール化されているか。もしもルール化されていない場合は、可能な限り開封の直後を貯蔵する。その後、定期的に在庫内まで点検しているか はい□ いいえ□		
47. イーライン料理のティックアウトは存在方法や時間の制限を示しているか はい□ いいえ□		
<コラム>		
<SSOP>		

洗浄消毒

環境、機器に洗浄、消毒は欠かせない、それを確実、安全に定める方法を学ぼう。

安全ポイント	なぜ？	チェック！
洗浄消毒の方法、器具、次第のタイミングをルール化し、共有すること	安全に、かつ効率的に実施するため、これらがルール化されていないと、洗浄消毒を一定の次第にこなすのがむずかしく、消毒液等による洗浄消毒に気が付かないこともある。	46 指定・指定ごとに手持、洗浄の順度を決めているか（床、排水管、レンジフード等） 47 在庫は、器具への洗浄、消毒の方法が決められているか 48 いいえ口 49 在庫は、器具への洗浄、消毒の方法が決められているか 50 いいえ口 51 在庫の使用は、洗浄時以外でもあることが気付かれていたりしているか 52 いいえ口

<コラム>
消毒薬による事故

<SSOP>
記録表の見本があれば

異物混入

おもにから見てても発見しやすい食品事故の一つ。異物混入に漏る原因を絞つと共に、日替確認を徹底しよう。

安全ポイント	なぜ？	チェック！
異物混入に漏る原因を絞つ	異物混入事故を予防するため	53 現在法人の予防対策として、荷物の利用やスケートの使用、毛布混入の初期段階など何かの対応が取られているか 54 いいえ口 55 現在法人・他社からの異物混入予防対策が他の会員・他社のチェック 56 いいえ口 57 その異物混入の予防が効があるか 58 いいえ口 59 現在作業は包装の外等を利用し、店舗以外（宅配等）のためされた場合で行われているか 60 いいえ口 61 現在法人・他社からの異物混入予防対策が他の会員・他社の監視されているか 62 いいえ口 63 現在作業は包装の外等を利用し、店舗以外（宅配等）のためされた場合で行われているか 64 いいえ口 65 現在法人の監視を受けるか 66 いいえ口

<コラム>
検査機関で異物の特定をすることも可能、お読み文書にその検査結果を載せ、原因究明、以後の対策を補足することも可能。
事務作業のホッキスの針や紙片が混入することも。

<SSOP>

化学物質(洗剤、消毒薬)

原材料や洗剤などを洗剤、消毒液を誤って使用してしまうケースが多い、誤用が起こらない方を考えよう。

安全ポイント	なぜ？	チェック！
法則、規制法は正しく扱う。原材料と洗剤・消毒液の誤用を防ぐため。	原材料と洗剤・消毒液の誤用を防ぐため。	56 原材料と洗剤・消毒液の誤用場所を分けているか 57 いいえ口 58 誤用を防ぐ場合は、危険できる場所に保管しているか 59 何をどの場所で使用するかは共同で共有できているか 60 いいえ口

<コラム>
原材料と洗剤の誤用など
水酸化ナトリウムなど

<SSOP>

受入検品

安全で美味しい料理を提供するために、厨房で安全な食材を受け入れる体制づくりを強調しよう。

安全ポイント	なぜ？	チェック！
食材の安全確保を徹底すること。	安全な状態のままに、必ず安全な食材の基準を守っているか、会員の出荷の把握、料亭や酒店等の旨意に沿うることで、安全な食材を使用したという目に漏る。	61 どこで何を購入したか(レセーバリティ)、仮想でわかる状況がされているか 62 いいえ口 63 料理の監視をしているか 64 いいえ口 65 料理表示の確認をしているか 66 いいえ口 67 料理混入の有無を確認しているか 68 いいえ口 69 料理上昇の直近下、周囲のれんなど、販売部に付する外見的変化、違和感が見られるか 70 いいえ口 71 料理品質の監視をしているか 72 いいえ口

<コラム>
業者への警告
トレーサビリティ：伝票には、生鮮食材は、生産地が確認できるようにしようと（メニュー表示対策：景品表示法）

<SSOP>

冷却		冷凍		
安全ポイント	なぜ？	チェック！	安全ポイント	
加熱直後に投げないを 常に若い加熱すればことができないから、お じは、迷々かに冷却するこ と。	76 加熱直後に投げない食食は、迷々かに冷 却し、冷蔵保存する方法がリール化されて いるか	76 はい□ いいえ□	76 食材は安全に保存し、迷々 かに利用すること。	76 80 二次食食がないよう、きちんと包装された状態 で販売されているか
	77 冷却後の「加熱直後に投げない食食」を再 度投げて販売するには、包装もしくは若いよ うな方法がある。中温反復1分以上は目 標しているか	77 はい□ いいえ□	77 81 冷蔵保存の使用期限は決めてあるか	
	78 冷却後の「加熱直後に投げない食食」を再 度投げて販売するには、包装もしくは若いよ うな方法がある。中温反復1分以上は目 標しているか	78 はい□ いいえ□	78 82 開封後保管に行われるも品温が°C以下での 保存が義務化しているか	
	79 安全な食品を常温放置していないか	79 はい□ いいえ□	79 83 はい□ いいえ□	
<コラム>		<コラム>		
芽胞形成菌の常温放置による増殖(セレウス・炒飯)冷却の方法の事例 「温藏」の項目が削除されたため、コラムとして追加 セレウス・炒飯 事例		<SSOP>		
コラム:要冷蔵食品の常温保管期限は2時間以内、それ以外は当日中				
<SSOP>				

冷蔵	
冷蔵庫内でも微生物汚染体はありますため、保存方法、使用期限、品質確保などを共有し、安全に保存しよう。	
安全ポイント	
安全に保存するには、迷々かに消費すること。	冷蔵庫内でも二次汚染は起こりうるため、冷蔵庫内にすることなく、できる限り安全に迷々かに消費する。
	なぜ？
	チェック！
83	二次汚染がないよう、きちんと自己された状態で冷蔵されているか はい□ いいえ□
84	未加熱食品と加熱済み一次加工した食品は、二次汚染がないよう、区分して保存しているか はい□ いいえ□
85	荷物が混載に行われても温度10°C以下その保存が確保されているか はい□ いいえ□
86	十分に冷めたものを冷蔵庫に入れているか はい□ いいえ□
	低いものを冷蔵庫に入れることで庫内温度が上昇し、たま、品温も上がってしまうの。
	<コラム>
	<SSOP>

提供、販売		
作り手からお客様のもとへ渡る最後の工程、可能な方法すべてで最終的安全確認をしよう。		
安全ポイント	なぜ？	チェック！
お客様の手に渡る際は工場として安全確保を徹底すること	お客様の手に渡る以前の工場はであり、このタイミングで安全確認を行ってほんとうに必要なものか、危険が及んでいないかの確認をするべきだ。	<p>87 仕上げ工程の前に手洗いをするルールがあるか、もしもあればそれを実行するルールがあるか はい□ いいえ□</p> <p>88 上回の手をよくさわる、常に清潔なものに仕上げるルールあるか はい□ いいえ□</p> <p>89 提供部門、取扱を最初するルールがあるか はい□ いいえ□</p> <p>90 袋詰、包装する際も、包装しない程度で袋詰めをと向うのみしなみを記入しているか はい□ いいえ□</p>

回収	
安全に使用したつもりでも、食品事故が発生する可能性もある。もしもの時の備えをしておこう。	
安全ポイントなぜ？ チェック！	
マイクロカット商品の認定ルールを事前に確立しておくこと。	人の健康に危害を与える可能性があるものは適やかに回収し、安全管理する必要があります。また、真面目に対応することでお客様の信頼性にも関わる。
91	マイクロカット商品の回収がちゃんと実施する事がちゃんとされているか はい□ いいえ□
92	回収が必要だと判断された場合、遅やかに対応できるルールが存在しているか はい□ いいえ□
93	回収ルール全体職員全員が共有できているか はい□ いいえ□
<コラム>	
<SSOP>	

記録		
従来部位をつけながら、現状やっていることの見える化を図ろう。		
安全ポイント	なぜ？	チェック！
安全に料理を扱っている 立として伝承を継ぐこと	店舗は、自らの安全確認をする場であると同 時に、万が一事故が発生した場合の原因究 明がより生じる可能性を下げるとしての 面にもなり得る。	<p>是 否や候。そ故且自の防衛など、チェックし ているものに対し、比較を挿するルールが存在 するか</p> <p>はい□ いいえ□</p> <p>是 上記の回答を答えるルールが存在するか</p> <p>はい□ いいえ□</p>
<コラム> PL法		
<SSOP>		

メニュー・チェック(生ものを含む)
日々、手元によってメニューが変わるのと同じに、沿むた方も変わってくることを意識しよう。

安全ポイント	なぜ?	チェック!
安全・危険分析を実施すること	食事は毎回同じではない。食事分析を実行し、その結果に沿った対応策を考え、実行することで、食品安全な食の品質が実現できる。	96 良いメニューを作るため、安全に提供するためのエビチェックがなされているか はい□ いいえ□

<コラム>
フローの例

<SSOP>

食物アレルギー
飲食店にも情報提供が求められる時代。正しく分かりやすく提示できる体制づくりに努めよう。

安全ポイント	なぜ?	チェック!
アレルギーに対する備蓄、アレルギーを持つ方に安心・安全な食の供給を実施する	アレルギーに対する備蓄、アレルギーを持つ方に安心・安全な食の供給を実施するためのエビチェックがなされているか はい□ いいえ□	97 27品目のアレルギー食材を把握しているか はい□ いいえ□
アレルギーに対する備蓄、アレルギーを持つ方に安心・安全な食の供給を実施する	アレルギーを持つ方に安心・安全な食の供給を実施するためのエビチェックがなされているか はい□ いいえ□	98 どのメニューにどのアレルギー食材が含まれているかをシググラフで示しているか はい□ いいえ□
アレルギーを持つ方に安心・安全な食の供給を実施する	お客様からの問い合わせに対し、迅速するアレルギー食材の有無が会員登録、すぐ回答できる体制が整っているか はい□ いいえ□	99 お電話からの問い合わせに対し、迅速するアレルギー食材の有無が会員登録、すぐ回答できる体制が整っているか はい□ いいえ□
アレルギーを持つ方に安心・安全な食の供給を実施する	使用する原材料(加工食品含む)に医薬が混入した場合、既存するアレルギー食材の情報も更新するルールが存在しているか はい□ いいえ□	100 使用する原材料(加工食品含む)に医薬が混入した場合、既存するアレルギー食材の情報も更新するルールが存在しているか はい□ いいえ□

<コラム>
27品目の提示
辯調のフロー—部
レシピやフローの常備

<SSOP>

食品添加物
食品添加物を使用する際は、その試験をもって、正しく使用、正しく表示しよう。

安全ポイント	なぜ?	チェック!
正しく食品添加物を使用すること。	食品添加物には使用基準(使用するためのルール)がある規格が存在する。そのルールを遵守することで安全に安心を保証し、安全な食の提供を実現するため。	101 食品添加物を使用する場合、使用基準(使用していけない食品などのルール)を遵守しているか はい□ いいえ□
		102 使用するは販賣会員がルールを共有できているか はい□ いいえ□
		103 「食品添加物」として記載されているものを使っているか(「名称」、「名前」、「食品添加物」)でない表示のものもあるので注意。 はい□ いいえ□
		104 白色に近づいたり濃い色のある食品添加物は管理の責任のもと扱われているか はい□ いいえ□

<コラム>
使用禁止食品の代表例
食品用ではないものも存在するため注意
水酸化ナトリウムなど取り扱い注意

<SSOP>

食品表示
作り手の手を離れても、その食品の情報を提供するための重要な手は、譲れなく、回り込んで表示しよう。

安全ポイント	なぜ?	チェック!
正しく食品表示を作成、添付すること。	からかいの包装された食品には食品表示を作成する義務がある。これが、パッケージを離れてても、その食品の内容が変わらないままちゃんと白わり、安全に消費されるためである。これを達成するには、以下の通り、正しい表示が内容に記載が必須である。	105 あらかじめ包装して販売するティクアウト商品に食品表示を記付しているか はい□ いいえ□
		106 消費者の方が食べる食品表示に基づき、正しい食品表示の項目、内容が記載されているか はい□ いいえ□
		107 表示を読みやすいよう、二段チェックの体制が取られているか はい□ いいえ□
		108 使用する原材料(加工食品含む)に医薬が混入した場合、食品表示の責任も更新するルールが存在しているか はい□ いいえ□
		109 料理を検定する担当者が存在しているかは、匂い、色などの目視検査、菌数の検定といった方法が実施など はい□ いいえ□
		110 料理が切った食品のチェックおよび仕込み等のルールが存在しているか はい□ いいえ□
		111 業主が掲示して提供するメニューをひょう場合、インターネットによる表示がなされているか(バーチャルセリティ法) はい□ いいえ□

<コラム>
消費者庁のHP、食品表示法
厚労省の期限設定ガイドライン
米トレーサビリティ法

<SSOP>

危機管理		
100%事故が起こらないという保証はない。もしもの時に落ち着いて行動できるよう、そして、報告を最小限に抑えられるよう、危機管理体制を教えておこう。		
安全ポイント	なぜ？	チェック！
予告でない事故に対して も、専門にある担当の方に 話をさせておくこと	いつ発生するか予測できない事態に対し、 専門に対応策を決めておくことで、必ずしも、 冷静に対応することが叶う。お宮様への 信頼度確保にも繋がる。	112 クレームや口頭報告の受けが取った場合の記 録、記録ルート、対応法はおらかじめ定め ているか はい□ いいえ□ 113 食品衛生監査時の対応法は全従業員に共 有されているか はい□ いいえ□ 114 従業員である専門や対応を共有する仕組み があるか はい□ いいえ□ 115 呕吐物処理の不備による伝播拡大を防ぐ ため はい□ いいえ□
<p><コラム> 嘔吐物処理のあまさによる事故拡大の危険性</p> <p><SSOP> 嘔吐物処理法の事例 嘔吐物処理の記録表の見本</p>		

ひながた		
安全ポイント	なぜ？	チェック！
		はい□ いいえ□
<p><コラム></p> <p><SSOP></p>		

ひながた		
安全ポイント	なぜ？	チェック！
		はい□ いいえ□
<p><コラム></p> <p><SSOP></p>		

厚生労働科学研究費補助金（食の安全確保推進研究事業）
「HACCP の導入推進を科学的に支援する手法に関する研究」
研究報告書

— 店内加工（小規模食品製造事業所）への HACCP 導入の考え方とその課題 —

荒木将夫 サラヤ株式会社 サニテーション事業本部 食品衛生サポート部
吉村友利 サラヤ株式会社 サニテーション事業本部 食品衛生サポート部
日佐和夫 大阪府立大学、（一社）新日本スーパーマーケット協会
豊福肇 山口大学

研究要旨 HACCP の導入推進を支援するため、本研究では 2002 年に「パックヤード HACCP モデルガイド調査研究報告書」を参考に、店内加工（小規模食品製造事業所）への導入方法及びその課題を抽出を行った。

A. 研究目的

国内外の食を取り巻く環境変化で世界的にも HACCP 義務化が進んでいる。国内においては将来的な HACCP 導入義務化を見据えてさまざま業界が導入方法の検討を行っている。その中で小規模食品製造事業所における HACCP 導入の考え方とその課題抽出が本研究の目的である。

品種少量生産であり、導入し難い理由があると考え、従来の工程図に「エリア別」、「時間管理」の軸を追加して考えた。また、限られた狭い作業スペースを時間で区画する方法を検討した。また、「商品仕様書」があるにも関わらず、別途製品説明書を作成しなければならないという誤解がある。そこで製品説明書と一般的な商品仕様書の内容を比較し、掲載した。

B. 研究方法

2002 年に大手小売業が共同で研究した「パックヤード HACCP モデルガイド調査研究報告書」を参考に、小規模食品製造事業所において現場的視点から危害要因分析などを行う。その結果から現在の小規模食品製造事業所への HACCP 導入方法や導入時における課題を提案する。

D. 研究発表

別紙のとおり

C. 研究結果及び考察

小規模食品製造事業所において従来の衛生管理手法を前提に HACCP 手法による危害要因分析を行うとリスクの高いものはほぼ存在しない。そこでまず小規模食品製造事業所に HACCP 導入するに当たっての課題を考えた。小規模食品製造事業所における生産体制は多

E. 知的財産権の出願・登録状況

特になし

謝辞

厚生労働科学研究「HACCP の導入推進を科学的に支援する手法に関する研究」— 店内加工（小規模食品製造事業所）への HACCP 導入の考え方とその課題 — 補助金で実施致しました。

本研究実施に許可を頂きましたサラヤ株式会社更家悠介代表取締役社長厚く感謝致します。

平成27年度 HACCPの導入推進を科学的に支援する手法に関する研究 報告 — 店内加工（小規模食品製造事業所）へのHACCP導入の考え方とその課題 —

○ 荒木将夫、吉村友利¹⁾、日佐和夫²⁾³⁾、豊福肇⁴⁾

1)サラヤ株式会社、2)大阪府立大学、3)(一社)新日本スーパーマーケット協会、3)山口大学

1. 背景

世界的にも HACCP 義務化が進んでいる中、さまざまな業界が導入方法の検討を行っている。その中の小規模食品製造事業所への HACCP 導入方法の考え方を、バックヤード HACCP モデルガイド調査研究報告書で小売業各社が共同研究したものを参考に HACCP プランの作成を検討した。

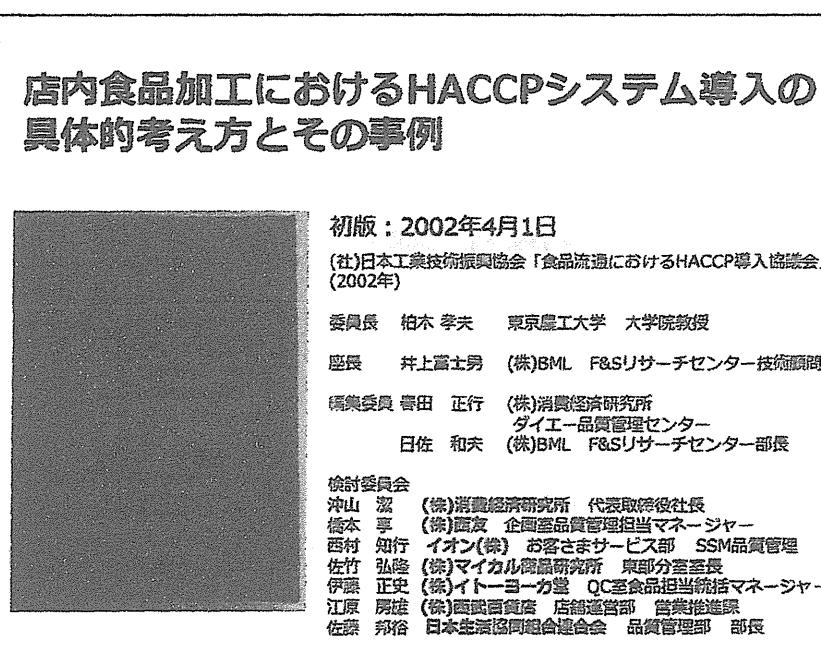


図01 バックヤード HACCP モデルガイド調査研究報告書

2. 適用の範囲

小規模食品製造事業所では、受け入れる原料をコントロール出来ない。そのため、フローダイアグラムの「入荷」から「陳列」までを適用の範囲とした。

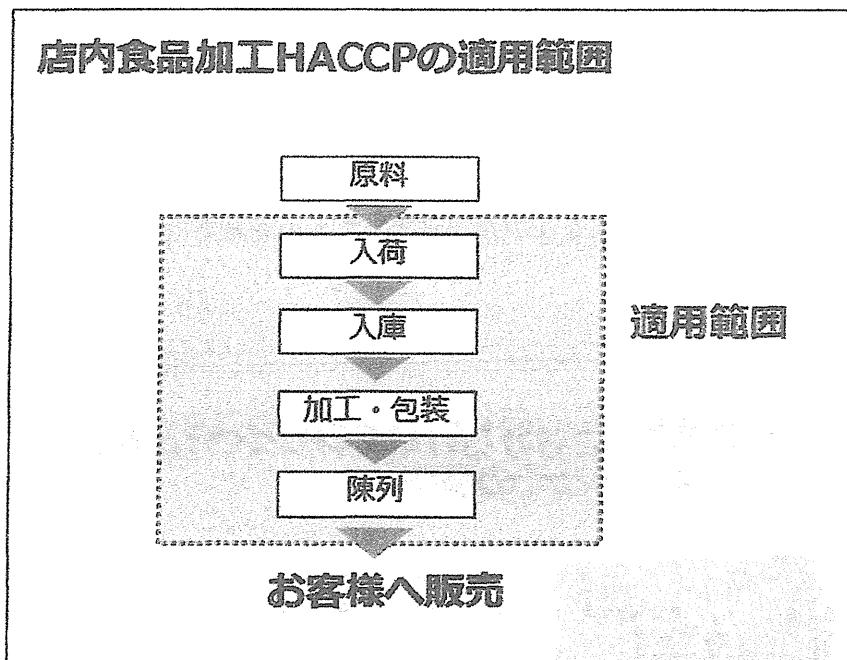


図 02 店内食品加工 HACCP の適用範囲

原料が適用の範囲から外れているが、原料由来のハザードは多い。そのため、原料仕入れ先への監査は大変重要になってくる。通常販売されている食品（ナショナルブランド、プライベートブランド）の工場は監査されている事が多いが、小規模食品製造事業所で使用される原料については、その原料工場の監査が実施されている事が少ないように感じる。そのため、今後は販売されている食品だけでなく、原料についても同様に監査を行う必要がある。

3. HACCP 導入までの考え方

店内加工（小規模食品製造事業所）（以下、小規模食品製造事業所）では、従来の衛生管理に加えて HACCP 手法でハザード分析を行うと、リスクの低いものが大変多いと感じられる。言い換えるれば、そこまで徹底的に管理しなくても良いという事になる。記録は大事であるがすべてを文書化し、記録をつけるという事はコストが掛りすぎて成り立たない。

一般食品には、少なからずハザードは存在する。しかしその中にはそれほど多様なハザードがある訳ではない。そのハザードは現場的ハザード分析の評価の中で重篤性と発生頻度を考慮した上で取捨する事が大事である（表 01～04 危害要因リスト参照）。なお、発生の頻度についてはどのくらいであれば、許容範囲であるのかは今後の検討課題である。また HACCP でいう重篤性は「食中毒」であるが、今の企業にとって最も重篤性の高いハザードは「食品表示」である。

表01 危害要因分析リスト（カットフルーツ）

原料		危害分析物質	発生要因	重属性	発生頻度	防止措置	CCP		
すいか メロン	■生物学的危害	病原微生物の残存 病原微生物の汚染	・ 原料収穫～加工・流通時の表面汚染 ・ 痢み・腐敗の発生による内部汚染	△ △	△ △	・ 使用時の目視チェックによる鮮度確認 ・ 使用時で検品を実施	×		
	■化学的危害	残留農薬等化学物質の残留	・ 耕作管理不良・生産農家の管理不良	○	△	・ 食品等の衛生的取扱いにて規定を遵守	×		
	■物理的危害	硬質異物混入	・ 原料果実由来・生産農家の検品もれ	○	△	・ 取引業者の選定	×		
包材		■生物学的 ■化学的 ■物理的危害	なし 有害化学物質等の混入 硬質異物混入	・ 仕様不良・製造業者の管理不良 ・ 製造業者の管理不良・包装不良による混入	△ △	× ×	・ 取引業者の選定 ・ 取引業者の選定	×	
区分	No	工程	危害分析物質	発生要因	重属性	発生	防止措置	CCP	
パッケージ ヤード	1, 2	受入	■生物学的危害 ■化学的危害 ■物理的危害	病原微生物の存在 残留農薬等化学物質の残留 原料由来の硬質異物の混入	・ 原料に存在している ・ 耕作管理不良・生産農家の管理不良 ・ 生産農家の管理不良、検品漏れ	○ ○ ○	× △ ×	・ 取引業者の選定 ・ 食品等の衛生的取扱いにて規定を遵守 ・ 取引業者の選定	×
	3	受入	■生物学的危害 ■化学的危害 ■物理的危害	なし なし なし					
	4	冷蔵庫 保管	■生物学的危害 ■化学的危害 ■物理的危害	病原微生物の増殖	・ 冷蔵庫の温度不良	△	△	・ 冷蔵庫の温度管理	×
加工室	5	常温 保管	■生物学的危害 ■化学的危害 ■物理的危害	なし なし なし					
	6	カット	■生物学的危害 ■化学的危害 ■物理的危害	病原微生物の汚染 病原微生物の増殖 なし 硬質異物の混入	・ 作業者からの汚染 ・ 器具からの汚染 ・ 作業時間超過 ・ 包丁等の刃の欠け	△ △ × ◎	△ △ × ○	・ SSOPにて実施（衛生手洗い） ・ SSOPにて実施（包丁・まな板等の専用化含む） ・ すみやかな作業の実施 ・ 包丁などの使用前点検の遵守	× × × ○
	7	盛付	■生物学的危害 ■化学的危害 ■物理的危害	病原微生物の汚染 病原微生物の増殖 なし 硬質異物の混入	・ 作業者からの汚染 ・ 器具からの汚染 ・ 作業時間超過 ・ 室温が高い ・ 包材破損部分からの異物混入	△ △ × × ○	△ △ × × ×	・ SSOPにて実施（衛生手洗い） ・ SSOPにて実施（包丁・まな板等の専用化含む） ・ すみやかな作業の実施 ・ 室温の管理の実施 ・ 包材の使用時点検	× × × × ×
	8	包装	■生物学的危害 ■化学的危害 ■物理的危害	病原微生物の汚染 病原微生物の増殖 なし なし	・ 作業者からの汚染 ・ 作業時間超過 ・ 作業室温が高い	△ × ×	△ × ×	・ SSOPにて実施（衛生手洗い） ・ すみやかな作業の実施 ・ 室温の管理の実施	× × ×
	9, 10	陳列・販売	■生物学的危害 ■化学的危害 ■物理的危害	病原微生物の増殖 なし なし	・ 販売温度異常 ・ 販売時間の超過 ・ 期限印字ミスによる消費期限の超過	× × ○	△ △ ×	・ 販売ケースの温度管理 ・ 販売許容時間の管理 ・ 日付印字のチェック	× × ×

表02 危害要因分析リスト（タイ刺身）

原料	危害分析物質	発生要因	重属性	発生頻度	防止措置	CCP
タイ	■生物学的危害 病原微生物の存在 寄生虫の存在	・原料収穫～加工・流通時の表面汚染 ・原料由来	△ △	△ △	・使用時の目視チェックによる鮮度確認 ・使用時で検品を実施	✗ ✗
	■化学的危害 なし	・原料由来	○	△	・取引業者の選定	✗
	■物理的危害 硬質異物混入					
ツマ 大葉	■生物学的危害 病原微生物の残存 病原微生物の汚染	・原料収穫～加工・流通時の表面汚染 ・痛み・腐敗の発生による内部汚染	△ △	△ △	・使用時の目視チェックによる鮮度確認 ・使用時で検品を実施	✗ ✗
	■化学的危害 残留農薬等化学物質の残留	・栽培管理不良・生産農家の管理不良	○	△	・食品等の衛生的取扱いにて規定を遵守	✗
	■物理的危害 硬質異物混入	・原料果実由来・生産農家での検品もれ	○	△	・取引業者の選定	✗
包材	■生物学的 なし	・仕様不良・製造業者の管理不良	△	×	・取引業者の選定	✗
	■化学的 有害化学物質等の混入	・製造業者の管理不良	△	×	・取引業者の選定	✗
	■物理的危害 硬質異物混入					

区分	NO	工程	危害分析物質	発生要因	重属性	発生	防止措置	CCP
パックヤード	1, 2	受入	■生物学的危害 病原微生物の存在 ■化学的危害 残留農薬等化学物質の残留 ■物理的危害 原料由来の硬質異物の混入	・原料に存在している ・栽培管理不良・生産農家の管理不良 ・生産農家の管理不良、検品漏れ	○ ○ ○	× △ ×	・取引業者の選定 ・食品等の衛生的取扱いにて規定を遵守 ・取引業者の選定	✗ ✗ ✗
	3	受入	■生物学的危害 なし ■化学的危害 なし ■物理的危害 なし					
	4	冷蔵庫	■生物学的危害 病原微生物の増殖 ■化学的危害 なし ■物理的危害 なし	・冷蔵庫の温度不良	△	△	・冷蔵庫の温度管理	✗
加工室	5	常温	■生物学的危害 なし ■化学的危害 なし ■物理的危害 なし					
	6	下処理	■生物学的危害 病原微生物の汚染 ■化学的危害 なし ■物理的危害 硬質異物の混入	・作業者からの汚染 ・器具からの汚染 ・原料に存在している ・作業時間超過 ・包丁等の刃の欠け	△ △ ○ ×	△ △ × ×	・SSOPにて実施（衛生手洗い） ・SSOPにて実施（包丁・まな板等の専用化合む） ・真水による洗浄の徹底 ・すみやかな作業の実施 ・包丁などの使用前点検の遵守	✗ ✗ ✗ ✗ ○
	7, 8	切り身・刺身加工	■生物学的危害 病原微生物の汚染 ■化学的危害 なし ■物理的危害 硬質異物の混入	・作業者からの汚染 ・器具からの汚染 ・作業時間超過 ・室温が高い ・包材破損部分からの異物混入	△ △ × ×	△ △ × ×	・SSOPにて実施（衛生手洗い） ・SSOPにて実施（包丁・まな板等の専用化合む） ・すみやかな作業の実施 ・室温度の管理の実施 ・包材の使用時点検	✗ ✗ ✗ ✗ ✗
フロントヤード	9, 10	包材・販売	■生物学的危害 病原微生物の汚染 病原微生物の増殖 ■化学的危害 なし ■物理的危害 なし	・作業者からの汚染 ・作業時間超過 ・作業室温が高い	△ △ × ×	△ △ × ×	・SSOPにて実施（衛生手洗い） ・すみやかな作業の実施 ・室温度の管理の実施	✗ ✗ ✗
	11, 12	陳列・販売	■生物学的危害 病原微生物の増殖 ■化学的危害 なし ■物理的危害 なし	・販売温度異常 ・販売時間の超過 ・期限印字ミスによる消費期限の超過	× × ○	△ △ ×	・販売ケースの温度管理 ・販売許容時間の管理 ・日付印字のチェック	✗ ✗ ✗

表03 危害要因分析リスト（ミンチ肉）

原塊		危害分析物質	発生要因	重急性	発生頻度	防止措置	CCP	
牛肉 豚肉	鶏肉	■生物学的危害 病原微生物の残存 ■化学的的危害 病原微生物の汚染 ■物理的的危害 残留農薬等化学物質の残留 硬質異物混入	・原料収穫～加工・流通時の表面汚染 ・痛み・腐敗の発生による内部汚染 ・栽培管理不良・生産農家の管理不良 ・原料果実由来・生産農家の検品もれ	△ △ ○ ○	△ △ △ △	・使用時の目視チェックによる鮮度確認 ・使用時で検品を実施 ・食品等の衛生的取扱いにて規定を遵守 ・取引業者の選定	×	
		■生物学的危害 病原微生物の残存 ■化学的的危害 病原微生物の汚染 ■物理的的危害 残留農薬等化学物質の残留 硬質異物混入	・原料収穫～加工・流通時の表面汚染 ・痛み・腐敗の発生による内部汚染 ・栽培管理不良・生産農家の管理不良 ・原料果実由来・生産農家の検品もれ	△ △ ○ ○	△ △ △ △	・使用時の目視チェックによる鮮度確認 ・使用時で検品を実施 ・食品等の衛生的取扱いにて規定を遵守 ・取引業者の選定	×	
		■生物学的 ■化学的 ■物理的	なし					
		■生物学的 ■化学的 ■物理的	有害化学物質等の混入 硬質異物混入	・仕様不良・製造業者の管理不良 ・製造業者の管理不良・包装不良による混入	△ △	× ×	・取引業者の選定 ・取引業者の選定	×
包材								
区分	番号	工程	危害分析物質	発生要因	重急性	発生	防止措置	CCP?
パッケージヤード	1, 2	受入	■生物学的危害 病原微生物の存在 ■化学的的危害 残留農薬等化学物質の残留 ■物理的的危害 原料由来の硬質異物の混入	・原料に存在している ・栽培管理不良・生産農家の管理不良 ・生産農家の管理不良、検品漏れ	○ ○ ○	× △ ×	・取引業者の選定 ・食品等の衛生的取扱いにて規定を遵守 ・取引業者の選定	×
	3	受入	■生物学的危害 なし ■化学的的危害 なし ■物理的的危害 なし					
	4	搬入 冷蔵庫	■生物学的危害 病原微生物の増殖 ■化学的的危害 なし ■物理的的危害 なし	・冷蔵庫の温度不良	△	△	・冷蔵庫の温度管理	×
	5	搬出 冷蔵庫	■生物学的危害 なし ■化学的的危害 なし ■物理的的危害 なし					
加工室	6, 10	トッカ	■生物学的危害 病原微生物の汚染 ■化学的的危害 病原微生物の増殖 ■物理的的危害 なし 硬質異物の混入	・作業者からの汚染 ・作業時間超過 ・包丁等の刃の欠け	△ × ○	△ × ○	・SSOPにて実施（衛生手洗い） ・すみやかな作業の実施 ・包丁などの使用前点検の遵守	×
	7, 11	ミンチミ	■生物学的危害 病原微生物の汚染 病原微生物の増殖 ■化学的的危害 なし ■物理的的危害 なし	・作業者からの汚染 ・器具からの汚染 ・作業時間超過 ・室温が高い	△ △ × ×	△ △ × ×	・SSOPにて実施（衛生手洗い） ・SSOPにて実施（包丁・まな板等の専用化粧） ・すみやかな作業の実施 ・室温度の管理の実施	×
	8, 12	盛付	■生物学的危害 病原微生物の汚染 病原微生物の増殖 ■化学的的危害 なし ■物理的的危害 なし	・作業者からの汚染 ・作業時間超過 ・作業室温が高い	△ × ×	△ × ×	・SSOPにて実施（衛生手洗い） ・すみやかな作業の実施 ・室温度の管理の実施	×
	9, 13	包紙	■生物学的危害 病原微生物の汚染 病原微生物の増殖 ■化学的的危害 なし ■物理的的危害 なし	・作業者からの汚染 ・作業時間超過 ・作業室温が高い	△ × ×	△ × ×	・SSOPにて実施（衛生手洗い） ・すみやかな作業の実施 ・室温度の管理の実施	×
	14, 15	陳列・販売	■生物学的 ■化学的 ■物理的	病原微生物の増殖 なし	× ○	△ △ ×	・販売ケースの温度管理 ・販売許容時間の管理 ・日付印字のチェック	×

表04 危害要因分析リスト（マグロ細巻き寿司）

原料	危害分析物質	発生要因	重篤性	発生頻度	防止措置	CCP
寿司飯	■生物学的危害 病原微生物の残存	・原料収穫～加工・流通時の表面汚染	△	△	・使用時の目視チェックによる鮮度確認	×
	■化学的危害 残留農薬等化学物質の残留	・栽培管理不良・生産農家の管理不良	○	△	・食品等の衛生的取扱いにて規定を遵守	×
	■物理的危害 硬質異物混入	・原料由来・生産者での検品もれ	○	△	・取引業者の選定	×
マグロ わさび のり	■生物学的危害 病原微生物の残存	・原料収穫～加工・流通時の汚染	△	△	・使用時の目視チェックによる鮮度確認	×
	■化学的危害 残留農薬等化学物質の残留	・栽培管理不良・生産農家の管理不良	○	△	・食品等の衛生的取扱いにて規定を遵守	×
	■物理的危害 硬質異物混入	・原料由来	○	△	・取引業者の選定	×
包材	■生物学的 なし					
	■化学的 有害化学物質等の混入	・仕様不良・製造業者の管理不良	△	×	・取引業者の選定	×
	■物理的危害 硬質異物混入	・製造業者の管理不良・包装不良による混入	△	×	・取引業者の選定	×

区分	NO	工程	危害分析物質	発生要因	重篤性	発生	防止措置	CCP
パックド ヤード	1, 2	受入	■生物学的危害 病原微生物の存在	・原料に存在している	○	×	・取引業者の選定	×
			■化学的危害 残留農薬等化学物質の残留	・栽培管理不良・生産農家の管理不良	○	△	・食品等の衛生的取扱いにて規定を遵守	×
			■物理的危害 原料由来の硬質異物の混入	・原料由来、検品漏れ	○	×	・取引業者の選定	×
冷蔵庫	3, 4	受入	■生物学的危害 病原微生物の存在	・原料に存在している	△	×	・取引業者の選定	×
			■化学的危害 なし				・取引業者の選定	×
			■物理的危害 原料由来の硬質異物の混入	・原料由来、検品漏れ	○	△	・取引業者の選定	×
冷蔵庫	5	冷蔵庫	■生物学的危害 病原微生物の増殖	・冷蔵庫の温度不良	△	△	・冷蔵庫の温度管理	×
			■化学的危害 なし				・冷蔵庫の温度管理	×
			■物理的危害 なし				・冷蔵庫の温度管理	×
加工部	6, 7, 8	調理 発酵	■生物学的危害 病原微生物の増殖	・長時間作業による病原微生物の増殖	△	×	・すみやかな作業の実施	×
			■化学的危害 なし				・すみやかな作業の実施	×
			■物理的危害 なし				・すみやかな作業の実施	×
フロント ヤード	9	梱包	■生物学的危害 病原微生物の増殖	・冷蔵庫異常による品温上昇	×	×	・冷蔵庫の温度管理	×
			■化学的危害 なし				・冷蔵庫の温度管理	×
			■物理的危害 なし				・冷蔵庫の温度管理	×
加工部	10	付 着 物 も	■生物学的危害 病原微生物の汚染	・作業者からの汚染	△	△	・SSOPにて実施（衛生手洗い）	×
			病原微生物の増殖	・器具からの汚染	△	△	・SSOPにて実施（包丁・まな板等の専用化粧）	×
			■化学的危害 なし	・作業時間超過	×	×	・すみやかな作業の実施	×
フロント ヤード	11	梱包	■物理的危害 硬質異物の混入	・室温が高い	×	×	・室温の管理の実施	×
			■生物学的危害 病原微生物の汚染	・包丁等の刃の欠け	◎	○	・包丁などの使用前点検の遵守	○
			病原微生物の増殖				・包丁などの使用前点検の遵守	○
フロント ヤード	12, 13	販売	■生物学的危害 病原微生物の増殖	・作業者からの汚染	△	△	・SSOPにて実施（衛生手洗い）	×
			病原微生物の増殖	・作業時間超過	×	×	・すみやかな作業の実施	×
			■化学的危害 なし	・作業室温が高い	×	×	・室温の管理の実施	×
フロント ヤード			■物理的危害 なし				・室温の管理の実施	×
				・販売温度異常	×	△	・販売ケースの温度管理	×
				・販売時間の超過	×	△	・販売許容時間の管理	×
				・期限印字ミスによる消費期限の超過	○	×	・日付印字のチェック	×

次に小規模食品製造事業所での作業内容について考えた。小規模食品製造事業所における生産体制は多品種少量である。現場の作業内容と時間の流れを把握するために、従来のフローダイアグラムに、「エリア別」、「時間管理」の2つの軸を作業内容（フローダイアグラム）に追加作成した。その上で現場的視点から実践可能な方法でHACCPプランが導入できる方法がないかを検討した

農産(カットフルーツ盛合せ)作業場

作業内容と時間を入れたフローダイアグラムと主な作業エリアを見ると、同一作業場内でカットフルーツ以外にも、葉物類、根菜類、果物の作業が同一作業場内で行われており、汚染作業区画、清潔作業区画の仕切りがない状態であることが多い。

交差汚染の事を考えると生食用であるカットフルーツについては、特に注意を払う必要があると考えられる。そのため、カットフルーツの加工作業だけは極力他の作業と交差の起こらない離れた場所（区画までは間わない）で作業するように配置し、その他の作業と交差しないようにすることが大事である。

(図03 フローダイアグラム カットフルーツ、図04 主な作業エリア 農産)



図03 フローダイアグラム カットフルーツ盛合せ

エリア	工程	営業時間												閉店			
		7:00	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00	22:00
パックヤード	受入	→							→								
原料冷蔵庫	保管							→									→
加工室	保管																
	加工																
	盛付																
	包装																
フロントヤード	陳列								→								
	販売								→								

メインの加工作業

追加発注

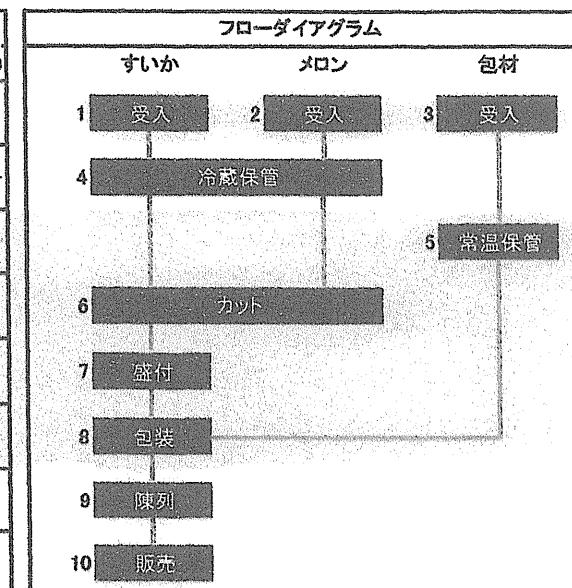
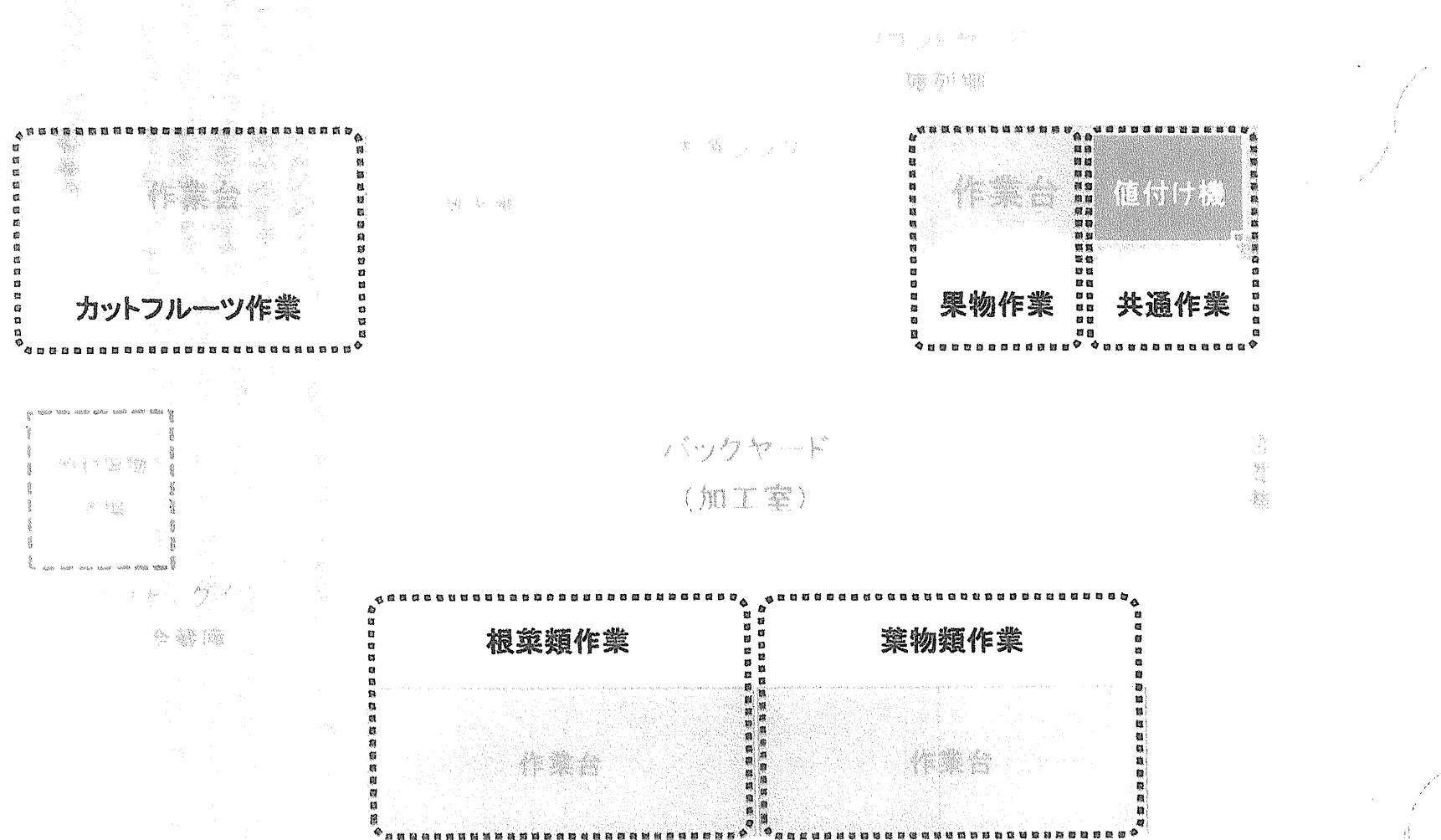


図04 主な作業エリア(農産)



鮮魚(タイ刺身)作業場

鮮魚部門においては、下処理から生食作業が一連の流れになっている事が多い。そのため、下処理作業と生食作業との間で汚染が起こらないように注意することが重要である。物理的に区画を設ける事が理想的であるが、それ以外の方法としては3. 交差汚染の防止で述べた「作業内容(工程)」で区画する方法で対応したい。

(図05 フローダイアグラム タイ刺身、図06 主な作業エリア 鮮魚)

図05 フローダイアグラム タイ刺身

エリア	工程	営業時間												閉店			
		7:00	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00	22:00
バックヤード	受入	→							→								
原料冷蔵庫	保管						→									→	
加工室	保管															→	
	加工						→										
	盛付															→	
	包装																
フロントヤード	陳列						→										
	販売										→						

追加発注

メインの加工作業

